

大府市告示第 55 号

大府市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成 9 年大府市条例第 44 号）第 4 条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 4 月 13 日

大府市長 岡村 秀人

1.

(1) 募集住宅名	市営殿ノ前住宅 1 号棟
(2) 募集住宅の場所	大府市吉川町一丁目 110 番地
(3) 住宅規格	中層耐火 5 階建
(4) 公募戸数	3K・1 戸
(5) 家賃	1 万 2800 円～1 万 9100 円

2.

(1) 募集住宅名	市営殿ノ前住宅 2 号棟
(2) 募集住宅の場所	大府市吉川町一丁目 110 番地
(3) 住宅規格	中層耐火 5 階建
(4) 公募戸数	3K・2 戸
(5) 家賃	1 万 2000 円～1 万 7900 円

3.

(1) 募集住宅名	市営殿ノ前住宅 3 号棟
(2) 募集住宅の場所	大府市吉川町一丁目 110 番地
(3) 住宅規格	中層耐火 5 階建
(4) 公募戸数	3K・2 戸
(5) 家賃	1 万 4400 円～2 万 1500 円

4. 申込案内書の配布期間 令和 8 年 4 月 20 日（月）から入居者が決定するまで常時交付。
ただし、土曜日・日曜日・祝日・閉庁時間は交付しない。

5. 入居者資格
 - (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む）があること。
 - (2) その者の収入がア、イ又はウに掲げる場合に応じ、それぞれア、イ又はウに掲げる金額を超えないこと。
 - ア 入居者が身体障がい者である場合その他の特に居住の安定を図る必要があるものとして次に掲げるものである場合 214,000円
 - (ア) 入居者又は同居者に規則第 2 条の 2 第 2 号から第 4 号まで、第 6 号又は第 7 号の規定に該当する者がある場合
 - (イ) 入居者が 60 歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが 60 歳以上又は 18 歳未満の者である場合
 - (ウ) 同居者に 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者がある場

合

イ 市営住宅が、法第8条第1項若しくは第3項若しくは激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）第22条第1項の規定による国の補助に係るもの又は法第8条第1項各号のいずれかに該当する場合において市長が災害により滅失した住宅に居住していた低額所得者に転貸するため借り上げるものである場合 214,000円（当該災害発生の日から3年を経過した後は、158,000円）

ウ ア及びイに掲げる場合以外の場合 158,000円

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

(4) 市町村税を滞納していない者であること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない者であること。

6. 申込書受付期間 令和8年5月1日（金）9:00から入居者が決定するまで常時受付。
ただし、土曜日・日曜日・祝日・閉庁時間は交付しない。また、受付初日の9:00~9:10までに複数の申込があった場合、申込順位を決める抽選を行う。

7. 入居予定日 入居決定者と大府市との協議による。

8. 申込み方法 入居者資格のある者で市営住宅に入居しようとする者は、市長の定めるところにより入居の申込みをしなければならない。